

4月

今月の募集とお知らせ

献血にご協力をお願いします

▼4月3日(金)【八幡】

9:30~11:30
13:30~16:00

郡上市役所本庁

▼5月14日(木)【八幡】

9:30~12:00

郡上総合庁舎

14:00~16:00

JAめぐみの郡上支店



今月の納税

▼軽自動車税

全期

※口座振替をご利用の人は、残高不足にならないようお願いします。
【納期限は4月30日(木)です】

郡上市連絡先

郡上市役所(代表)	TEL 67-1121
市長公室	TEL 67-1831
総務部	TEL 67-1832
健康福祉部	TEL 67-1834
農林水産部	TEL 67-1835
商工観光部	TEL 67-1808
建設部	TEL 67-1836
環境水道部	TEL 67-1129
郡上市教育委員会	TEL 67-1123
郡上市消防本部	TEL 67-0119
郡上警察署	TEL 67-0110
郡上ケーブルテレビ	TEL 67-2787
郡上市民病院	TEL 67-1611
国保白鳥病院	TEL 82-3131
国保和良診療所	TEL 77-2311
国保高鷲診療所	TEL 72-5072
国保和良歯科診療所	TEL 77-4008
国保小那比診療所	TEL 69-2011

春の全国交通安全運動の実施

4月6日(月)~15日(水)

「交際ルールを守って笑顔で安心の道」

新入学(園)シーズンを迎え、子どもが巻き込まれる交通事故の発生が懸念されます。また、高齢運転者による重大事故の発生が社会問題となっています。

今一度、家族みんなで交通安全について話し合い、交通事故防止に努めましょう。

問 総務部総務課
67・18332

郡上市総合計画審議会委員の募集

第2次郡上市総合計画前期基本計画の計画期間が令和2

年度末で終了することから、本年度、後期基本計画(令和3年度~令和7年度)を策定します。

本計画の策定にあたり、市民のみなさんとともに計画づくりを進めるため、総合計画審議会委員を募集します。

内 7回程度の審議会に出席し、後期基本計画について審議していただきます。

資 18歳以上(令和2年4月1日時点)の市民。本市の審議会等の委員を3つ以上兼ねていない人。

期 3名
委嘱日から2年間
申 4月30日(木)までに所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、メールで送付いただくか、直接ご持参ください(応募用紙は市長公室企画課お

よび各振興事務所にあります。市のホームページからもダウンロードできます)。

他 委員の選定は選考委員会において決定します。

問 市長公室企画課

67・1831

FAX 67・1711

問 kikaku@city.gujo.gifu.jp

郡上市都市計画審議会委員の募集

郡上市都市計画審議会委員の募集

市では、市民のみなさんのご意見を都市計画行政に反映させるため、郡上市都市計画審議会委員を公募します。

資 18歳以上(令和2年4月1日時点)の市民。

内 市長の諮問に応じ、都市計画に関連する協議や都市計画決定に関する審議をし

美濃加茂年金事務所職員による無料年金相談のお知らせ 予約制

4月の相談日

23日(木)

時 午前10時~午後4時(お一人45分程度)
場 市総合文化センター(八幡町島谷)
問 健康福祉部保険年金課 ☎67-1822
または各振興事務所振興課

美濃加茂年金事務所での年金の予約相談について

美濃加茂年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約相談の実施時間帯は下記のとおりで、予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで受付しています。予約の申し込みの際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。予約されますと、待ち時間も少なく、優先的に相談が受けられます。また、相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

年金事務所の窓口で年金請求のしつこさや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。予約につきましては、下記の予約受付専用電話へおかけください。

(予約相談の実施時間帯)

○ 8時30分~18時(月曜日) ※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日に18時まで予約相談を実施しております。

○ 8時30分~16時(火~金曜日) ○ 9時30分~15時(第2土曜日)

● 予約受付専用電話TEL0570-05-4890(受付時間 平日8時30分~17時15分)

問い合わせ先 美濃加茂年金事務所TEL0574-25-8181または「ねんきんダイヤル」

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(市内通話料金)

ていただきます。

期 令和2年6月1日～令和

4年5月31日までの任期です。

申 4月20日(月)までに所

定の応募用紙に必要事項を

記入の上、郵送、ファック

ス、メールで送付いたたく

か、直接ご持参ください(応

募用紙は建設部都市住宅課

および各振興事務所にあり

ます。市のホームページから

もダウンロードできます)。

他 書類審査のうえ、結果を

本人に通知します。

問 建設部都市住宅課

67・1814

FAX 65・3825

✉ toshi-iyutaku@city.g

ujo.gifu.jp

郡上市住民自治基本条例 検証委員会委員の募集

市では、市民、議会および市長等がそれぞれの役割を担い、人と人のつながりを大切にした協働によるまちづくりを進めるために郡上市住民自治基本条例を定めています。

郡上市住民自治基本条例検証委員会は条例の施行状況等について検証を行うために学識経験者、各種団体の代表者および公募市民等で組織され

ます。今回任期満了に伴い、

公募委員を募集しますので、

市民のみなさんの積極的なご

応募をお待ちしています。

資 18歳以上(令和2年4月

1日時点)の市民

定 若干名

期 選任の日から令和4年3

月31日までの任期です。

申 4月24日(金)までに所

定の応募用紙に必要事項を

記入の上、郵送、ファック

ス、メールで送付いたたく

か、直接ご持参ください(応

募用紙は市長公室政策推進

課および各振興事務所にあ

ります。市のホームページ

からもダウンロードできま

す)。

問 市長公室政策推進課

67・1844

FAX 67・1711

✉ seisaku@city.gujo.gifu.jp

家具転倒防止 無料点検・取り付けの案内

大地震時の家具転倒による危険防止のため、家具転倒防止金具の無料取り付けを行います。

対 市民が居住する市内の一般住宅 対象箇所…家具、たんす、冷蔵庫、テレビ、

仏壇など4カ所まで(4カ

所以上の場合には応相談(有

料) ※本事業の適用は、

1戸につき1回限りです。

定 10戸(応募者多数の場合

は抽選)

他 対象住宅への訪問、点検

の実施があります。

期 4月30日(木)まで

問 郡上市防災士会事務局

(総務部総務課)

67・1832

埋蔵文化財保護に ご協力ください

みなさんのお住まいの地域には、「遺跡」と言われる土器や石器などの遺物が出土した場所、古墳や城跡などがあります。文化財保護法では、「遺跡」は保護の対象となっています。

住宅の新築や建替えなど、土地の掘削を伴う工事を行う場合には、工事予定箇所が遺跡に該当するか教育委員会社会教育課まで問い合わせてください。

埋蔵文化財の保護にご協力をお願いします。

問 教育委員会社会教育課

67・1128

友好都市との市民交流活動を応援します!!

郡上市と友好交流や防災協定等を結ぶ都市(東京都港区、三重県志摩市、石川県七尾市、福井県大野市、兵庫県丹波篠山市)との市民交流の活性化を目的とし、視察研修または郡上特産品のPR展示等をされる団体に対し、活動経費の一部を補助します。補助金は、予算の範囲内において先着順の受付となります。

【対象団体】 10人以上で構成され、規約等を有し市内で活動する団体

※政治、宗教及び営利を目的とするもの、または他の補助金等を受ける団体は対象になりません。

【補助金額】 友好都市等への訪問または来訪(講師の招へい等)

※補助対象経費の2分の1以内(千円未満切捨)とし10万円を上限とします。

友好都市等での物産展示等、催事開催

※補助対象経費の2分の1以内(千円未満切捨)とし20万円を上限とします。

【対象経費】 交通費、施設使用料、広報費、宿泊費(飲食経費等を除く)

【対象事業】 産業、文化振興等に向けた視察訪問
教育、文化、スポーツを通じた交流会
まちづくりにかかる意見交換会 など

【補助申請】 補助金交付申請書(市の様式)

規約、会員名簿等団体の活動内容がわかる書類

事業計画書、収支予算書等、実施しようとする交流事業の内容および金額がわかる書類

【提出先・問い合わせ】 市長公室秘書広報課 ☎ 67-1121 FAX 67-1711 ✉ kouhou@city.gujo.gifu.jp

郡上市ホームページ <https://www.city.gujo.gifu.jp/>



▲港区赤坂親善大使の「アカサカメン」「アユミン」「アカオくん」

風しん抗体検査を受けましょう

市では風しんの流行を未然に防ぐために、41〜58歳（令和2年4月時点）の男性に対し、風しん抗体検査を勧めています。検査の結果、「抗体価が低い」と診断された場合は、風しんの予防接種を受けましょう。

対 市内に住所を有する昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性。対象者には、4月初めに令和2年度のクーポン券を送付します。

期 令和4年3月末まで（休診日は除きます）

申 クーポン券を持参の上、委託医療機関に申し込みください。（委託医療機関については、別途ご案内します）

費 無料

問 健康福祉部健康課（やまつつじ）
88・4511

出産後のサポートを行っています

市では、出産した後も安心して子育てができるよう、退院後早期から母子に対する「産後ケア事業」を実施して

います。

対 市内に住所を有する産後4カ月未満の産婦およびその乳児で、出産後の心身に不調や育児の不安がある人や、その他支援が必要な人等。※医療行為が必要な人は利用できません。

内 育児相談や授乳・沐浴の相談やアドバイス、心身の健康チェック等を「宿泊型」または「日帰り（デイサービス）型」で各7日まで利用できます。

費 ○宿泊型 8千円/1日
○日帰り型（デイサービス） 3千円/1日

※市民税非課税世帯および生活保護世帯は無料

申 各振興事務所の保健師に相談・申し込みください。

問 健康福祉部健康課（やまつつじ）
88・4511

不妊治療費の助成についてのご案内

◆郡上市一般不妊治療費助成事業：保険適用外となる人工授精による不妊治療に対して、1年度に5万円を限度に自己負担額の半額を助成します。申請は毎年度3月〜翌年2月までに受けた治療分を当

該年度中に行ってください。

◆郡上市特定不妊治療費助成事業：高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）により、県からの助成を受けた人に対し、1回の治療につき10万円を限度に、さらに助成します。助成の対象者は、県が実施する「岐阜県特定不妊治療費助成事業」の内容に準じます。

問 健康福祉部健康課
67・1834

骨髄移植ドナー等への助成について

市では、骨髄ドナー（提供者）の登録と、骨髄等の移植推進を図るため、ドナーとその雇用事業所に対して助成金を交付します。

ドナー登録は18歳から54歳までの健康な人（提供は20歳から55歳まで）となります。

【ドナー】 市内に住所を有する人で平成31年4月以降に公益財団法人日本骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を行った人

【雇用事業所】 ドナーを正規雇用している事業所でドナーが市への助成金の申請をしている場合に限りま

2月分 入札結果をお知らせします

掲載内容は 250万円以上の工事・業務・物品等です

契約名	場所	請負金額(円)	落札業者	工期
特環 白鳥処理区統合工事	白鳥町向小駄良・越佐・為真 地内	63,250,000	(株)大西組	R2.2.7 ~ R2.3.30
八幡地域防災資機材保管用倉庫設置工事	八幡町島谷地内	6,985,000	(株)木の家クラブ	R2.2.6 ~ R2.3.25
上水 明宝地域浄水場機器修繕工事	明宝地内	2,530,000	(株)郡上電気	R2.2.7 ~ R2.3.20
市道栗巣22号線改良工事	大和町栗巣 地内	18,370,000	(株)丸高組	R2.2.18 ~ R2.3.19
周戸谷改良工事	大和町島地内	4,847,700	(株)奥田建設	R2.2.21 ~ R2.3.27
那留・恩地地内舗装修繕工事	白鳥町那留・恩地地内	5,626,500	(株)前田土木	R2.3.2 ~ R2.3.27
市道大島恩地線改良(舗装修繕)工事	白鳥町大島地内	8,910,000	河合建設(株)	R2.3.3 ~ R2.3.25
市道大原線(大洞橋3号橋)橋梁補修工事	高鷲町鮎立地内	10,538,000	永野建設	R2.3.3 ~ R2.3.19
市道中村線(中村橋1号線)橋梁補修工事	高鷲町西洞地内	8,126,800	(有)高建コーポレーション	R2.3.3 ~ R2.3.19

ただし次に該当する人および事業所は対象外です。
 ※他の自治体等から同種の助成を受けている場合
 ※ドナー休暇制度がある場合
 合

【ドナー】 骨髄等の提供にかかる通院および入院1日につき2万円（通算7日を限度とします。）

【雇用事業所】 骨髄等の提供にかかる通院および入院1日につき1万円（通算7日を限度とします。）

申 骨髄等の提供を完了した年度内に申請してください。

問 健康福祉部健康課
 ☎ 67・1834

**ケーブルテレビ放送施設
 使用料助成のお知らせ**

市では、市民税非課税世帯であり、次のいずれかに該当する世帯を対象にケーブルテレビ放送施設使用料の助成を行っています。

該当する人は、申請期間内に健康福祉部社会福祉課または各振興事務所で助成申請の手続きを行ってください。

対 ● 母子、父子のみの世帯
 ● 身体障害者手帳1級または2級保持者が受信契約者の世帯

● 視覚、聴覚障がい者が受信契約者の世帯
 ● 重度（A1、A2）の知的障がい者を有する世帯
 ● 重度（1級）の精神障がい者を有する世帯
 ● 生活保護世帯
 ● 中国残留邦人等支援給付世帯

申 申請の際に、
 ● 該当する障害者手帳
 ● 印鑑 が必要です。

期 4月1日（水）～15日（水）
問 健康福祉部社会福祉課
 ☎ 67・1811

ひとり親の人のための就業支援講習会受講者募集

当講習会は、岐阜県が（一財）岐阜県母子寡婦福祉連合会へ委託し運営されている岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターが実施している事業です。県内に在住するひとり親を対象に、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するため実施されています。

内 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネージャー受験対策講座、医療事務・調剤、パソコン講座、簿記講座（定

員に満たない場合は、開講されない場合があります。）
場 講座により異なります
資 県内在住のひとり親
定 全講座合わせて90人程度（各講座15名程度で定員を超えた場合は抽選）

費 無料（講習会に必要な教材費は自己負担）
申 申込書が健康福祉部児童家庭課にありますので、受け取り、必要事項を記入のうえ、児童家庭課へ提出してください。

期 4月20日（月）～5月15日（金）

問 健康福祉部児童家庭課
 ☎ 67・1817
問 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
 ☎ 058・268・2569

糖尿病教室

「糖尿病ってどんな病気？」と題し、竹田医師、糖尿病療養士による、誰でも参加いただける糖尿病教室を開催します。ぜひ、ご来場ください。

日 4月24日（金）
時 午後2時～午後3時
場 郡上市民病院6階会議室
問 郡上市民病院 総務課
 ☎ 65・4140

5月30日（土）は『ごみゼロ！みんなの清掃日！！』

令和2年度から郡上市では、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取り組みを開始します。その第1弾として、市民全員がごみ削減を意識し取り組む日に決めました。これは、中学生ふれあい懇談会で次世代を担う中学生から、「市民が一斉にごみを拾う日を決めて清掃してはどうか？」という提案を受け、事業化しました。

【取り組みの概要】
日時：5月30日（土）
場所：自宅周りの川、山、道路など
種類：可燃物ごみ、不燃物ごみ
方法：ご自宅でお持ちの 買い物袋（レジ袋）等白色、半透明、または透明の袋に「ごみゼロ！みんなの清掃日！！」ステッカーを貼り、午前10時までに、最寄りのごみステーションへお出してください。
 ※ステッカーは、5月の広報配布時に各家庭1セットを配ります。

5月30日は、「ごみゼロ！みんなの清掃日！！」
 郡上をもっと美しく！を合言葉に、ごみ拾いをします
【可燃ごみ】
 ※草木は除く

5月30日は、「ごみゼロ！みんなの清掃日！！」
 郡上をもっと美しく！を合言葉に、ごみ拾いをします
【不燃ごみ】
 ※ステッカーイメージ

【問い合わせ先】 環境水道部環境課 ☎67-1833

固定資産縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

市内に所在する土地・家屋の納税者で「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を希望される人は、運転免許証などの本人確認ができる書類を持参のうえ、左記縦覧場所までお越しください。

期 4月1日(水)～6月1日(月) ※土・日・祝日を除く

時 午前8時30分～午後5時15分

場 総務部税務課・各振興事務所振興課税務窓口(各振興事務所は各地域所在分のみの縦覧)

費 無料
総務部税務課または各振興事務所振興課

問 67・18337

「ふれあいコンサート」郡上市公演開催

日 6月13日(土)
時 午後1時～午後3時

場 郡上市総合文化センター文化ホール

内 プリヴェット・トリオ(ニール・バリトン・ピアノ)のオペラ歌曲コンサート

費 無料 ※要申込

対 郡上市民および近隣地区に住んでいるみなさん(未就学児は不可)

定 100名(申し込み多数の場合は抽選)

申 ハガキにて、代表者の氏名、連絡先(郵便番号・住所・電話番号)、来場者人数(4名まで。未就学児は不可)、「広報郡上を見て」と記入し、4月30日(木)までに問い合わせ先へお申し込みください。

問 Kトレーディング株式会社 〒107・0062 東京都港区南青山5・9・12・504
03・6418・1008

「市政見学会」郡上八幡まちなみ交流会

3月に完成した「郡上八幡まちなみ交流会」の本格稼働にあたり、市政見学会を開催します。完成間もない施設についての説明を詳しく聞くことのできる貴重な機会となります。ぜひ、ご参加ください。

郡上市歴史資料館での展示会の見学も併せて行います。

日 4月17日(金)

場 郡上八幡まちなみ交流会

定 30名(先着順)

費 無料

内 午前9時30分 郡上市歴史資料館 集合・受付(お車の際は、郡上市歴史資料館の駐車場をご利用ください。)

徒歩にて「郡上八幡まちなみ交流会」へ

午前9時40分 郡上八幡まちなみ交流会 担当職員による、施設の案内・説明

午前10時20分 郡上市歴史資料館 担当職員による開催中の「郡上八幡てくてく歩き」絵葉書に写された風景を訪ねて」について説明

午前11時頃 終了

申 4月15日(水)までに、電話・ファックスまたは、メールにて、秘書広報課へ申し込みください(住所、氏名、連絡先を確認させていただきます)。

他 ご希望に応じ、施設等の見学会を随時受け付けています。

問 市長公室秘書広報課

FAX 67・11211

☎ 67・17111

✉ kouhou@city.gujo.gi.fujip

水柱

郡上市消防本部



お酒の飲み方に注意!!

新年度を迎え、歓迎行事に参加し、お酒を飲む機会があると思います。

東京消防庁の調べでは、2018年中に管内で急性アルコール中毒による救急搬送者は1万7千人を超え、そのうち20歳代が8千人以上と他の年齢層と比べて一番多くなっています。

理由は、経験の浅さから自分の適量が分からず、周りの雰囲気や流され、無謀な飲酒をしてしまうことが考えられます。

では、急性アルコール中毒とは何なのか考えてみましょう

急性アルコール中毒とは?
特に年末年始など、お酒を飲む機会が多い時期に発生しやすく、「一気飲み」など短時間に大量のお酒を飲むと、肝臓でのアルコール分解が追いつかなくなり、その影響で血液中のアルコール濃度が急上昇し、次のような症状や行動が出る可能性があります。

①意識がない(呼びかけても、)

ゆすっても起きない)
②全身が冷えきっている
③呼吸がおかしい(ゆっくりで途切れる、または浅くて速い)
④大量の血、食べたものを吐いている
⑤失禁している

万が一、このような症状が見られたらすぐに救急車を呼びましょう。

お酒を飲みすぎたら

お酒を飲みすぎたら、次のようなことに気を付けましょう。

- ①一人にならず、誰か付き添ってもらい、様子を見てもらう
- ②水分が摂れるならスポーツドリンクなどを飲み、体内のアルコール濃度を薄め安静にする
- ③毛布や上着を使って体温を下げないようにする
- ④横向きに寝て、吐いた物による窒息を防ぐ

お酒は飲んでも飲まれるな
適度に楽しみましょう!

問 消防本部
67・01119